

現金取得者向け新築対象住宅証明書_手数料表(税込)

1. 戸建住宅

1) 単独申請の場合

	基準	手数料	
		一般	製造者認証活用
(1)	耐震性に優れた住宅(下記のいずれか) ・耐震等級2以上 ・免震建築物	¥41,800	¥5,500
(2)	省エネルギー性に優れた住宅(下記のいずれか) ・省エネルギー対策等級4 ・断熱等性能等級4	¥30,800	¥5,500
(3)	バリアフリー性に優れた住宅 高齢者配慮対策(専用部)等級3以上	¥30,800	¥5,500
(4)	耐久性・可変性に優れた住宅 劣化対策等級3 及び 維持管理対策(専用配管)等級2以上	¥30,800	¥5,500

2) BVで評価書等を取得している場合 ※1

	基準	手数料	
		一般	製造者認証活用
(1)	耐震性に優れた住宅(下記のいずれか) ・耐震等級2以上 ・免震建築物	¥5,500	¥5,500
(2)	省エネルギー性に優れた住宅(下記のいずれか) ・省エネルギー対策等級4 ・断熱等性能等級4	¥5,500	¥5,500
(3)	バリアフリー性に優れた住宅 高齢者配慮対策(専用部)等級3以上	¥5,500	¥5,500
(4)	耐久性・可変性に優れた住宅 劣化対策等級3 及び 維持管理対策(専用配管)等級2以上	¥5,500	¥5,500

※1 [評価書等]とは、BVにて交付された以下のものを指す

1. 設計住宅性能評価書
2. 長期優良住宅技術的審査の適合証
3. 贈与税に係る住宅性能証明所

2. 共同住宅

1) 単独申請の場合

	基準	手数料
(1)	耐震性に優れた住宅(下記のいずれか) ・耐震等級2以上 ・免震建築物	別途見積
(2)	省エネルギー性に優れた住宅(下記のいずれか) ・省エネルギー対策等級4 ・断熱等性能等級4	
(3)	バリアフリー性に優れた住宅 高齢者配慮対策(専用部)等級3以上	
(4)	耐久性・可変性に優れた住宅 劣化対策等級3 及び 維持管理対策(専用配管)等級2以上	

2) BVで評価書等を取得している場合 ※1

	基準	手数料
(1)	耐震性に優れた住宅(下記のいずれか) ・耐震等級2以上 ・免震建築物	対象住戸数×¥5,500
(2)	省エネルギー性に優れた住宅(下記のいずれか) ・省エネルギー対策等級4 ・断熱等性能等級4	
(3)	バリアフリー性に優れた住宅 高齢者配慮対策(専用部)等級3以上	
(4)	耐久性・可変性に優れた住宅 劣化対策等級3 及び 維持管理対策(専用配管)等級2以上	

3. 証明書の滅失、または汚損・破損による再発行
1住戸当たり¥5,500とする

4. 変更申請手数料

審査内容	手数料
審査を伴わない変更(対象住宅の所在地変更等)	1住戸当たり¥5,500
上記以外(審査を伴うもの)	当初手数料の1/2